

vol.3
2006

瀬戸内市商工会報

新・まちづくり宣言

編集・発行／瀬戸内市商工会

〒701-4246 岡山県瀬戸内市邑久町山田庄182-4

TEL.0869-22-1010 FAX.0869-22-1016 <http://www.optic.or.jp/setouchisci/> E-mail:setouchisci@optic.or.jp

瀬戸内市産業キャラクターの 名前が決まりました！

よろしくね！
キラリンです！



ボクはこの瀬戸内の産業やひとを元気にし、このまちを内外に向けてアピールするために生まれました！！

ボクの名前は「キラリン」

瀬戸内のひとびと、産業、そして全てのものがキラキラ輝いてほしいという願いをこめて名づけられました。

これからは商工会と一緒にいろんなことに取り組みたいと思っています。
ヨロシクね！

融合・交流・創造

キラリ！瀬戸内市

新春交流会



瀬戸内市商工会では、市内の事業者の相互理解や異業種交流を進めようと、1月19日(木)牛窓町内のホテルにて新春交流会を開催し、約120人の参加がありました。当日行われたプレゼンテーションでは、市内6事業所から事業概略や新規分野への進出など熱のこもった発表がありました。また、情報交換会では互いにビジネスチャンスに繋げようと、自己紹介や情報交換等、有意義な時間を過ごしました。

「感動と思い出の提供」

ショップのシンボルが「幸せを呼ぶ青い鳥」。ジュエリー・メガネの専門ショップIrie(アイリー)のコンセプトは「Happy」。

各分野のプロの想いが融合し、癒しの空間を演出しています。「大切な人たちの笑顔をいつも見ていたい…」と願うオーナー宮本靖夫氏と、遊び心いっぱいの建築デザイナーがコラボレーションして創り上げた癒しのジュエリーショップです。

「Irie(アイリー)」とはジャマイカの言葉でハッピーと言う意味。「ここを訪れた人みんなが幸せであってくれるように…との願いを込めて付けています。」と、オーナー宮本靖夫氏。

プライダルジュエリーの人気は高く、県外からの来店も珍しくないとか。その他、リーズナブルなファッショングュエリーや、メガネ・サングラスも取り扱っており、アイリーならではのこだわりを感じる商品ばかり。

対応力も素晴らしいスタッフが、商品選びからアフターサービスまで心からサポートしてくれます。

そこにあるだけ「幸せいっぱい」を提供していく。そんな店を目指しているそうです。



(株)アイリー
(邑久町豊原94-1)
代表取締役社長 宮本靖夫

「挑戦!食のプロデュース」

「2006年は大きく変革します」と宣言されたのは(株)大町の秋山秀行社長。創業54年、菓子卸を営まれていますが、卸業からの脱皮を考え「食のプロデュース業」に業態変換をされるそうです。

「食のプロデュース」とは「マーケティングプロデュース」「こだわり食品プロデュース」「食品企画開発」「店舗プロデュース」「新事業企画」を柱とし、食に関する新規事業の企画構築、食に関する全ての事業のプロデュースです。

「食品企画開発」とは大町企画開発商品を自社の販売チャネルを使い、ゆず茶、いちごミルクジャム、徳之島黒糖シリーズ、ラ・カシータブランド、ホテルリマーニブランド等を流通させることです。また、「新事業企画」では、おみやげプロジェクトや食品ブランド作りを食に関する新たな事業として企画推進します。

「こだわり食品プロデュース」では、中小メーカーのこだわり商品を大町がプロデュース、大町販路で流通販売を行います。

「店舗プロデュース」では、ショップコンサル、プロデューサーが必ず売れる店舗を作り、食に関する店舗をプロデュースします。

最後に、「マーケティングプロデュース」では、食品関連企業のマーケティングをプロデュースします。自分たちが企画開発した商品を売っていく。また、食品メーカーのサンプルマーケティングや商品のターゲットセグメンテーションなど、ターゲットを決め売っていくことが大切ですと事業説明をされました。



(株)大町
(長船町東須恵1373-5)
代表取締役社長 秋山秀行

「バイオ強酸水の用途の研究と商品開発及び販売」

2005年度ベンチャー・ビジネスプランコンテストで「バイオ強酸水の用途の研究と商品開発および販売、超強酸性水中の微生物集合体」でプレゼンテーションをされた長尾社長。

バイオ強酸水とは、硫化水素を硫黄酸化菌(微生物)を用いて生物脱臭処理する際にできる強酸水で天然酸性温泉水と類似しています。分析結果、主成分は硫酸であり、pHは約0.6と低い。アンモニア(し尿臭)やトリメチルアミン(腐敗臭)に対し強力な消臭性能を有する。良好な抗菌性能を有する物です。

バイオ強酸水の大きな3つの側面として、
①バイオテクノロジー: 硫黄酸化菌(微生物)を有効利用したもの。
pH=0.6の強酸でも微生物が生きている。
②環境改善: 生活上のし尿臭や腐敗臭の消臭ならびに殺菌作用があり、消臭製品と抗菌製品を作ることができます。

③リサイクル: 環境リサイクルで生み出される超強酸水で従来は廃液で利用目的が無いものを再利用することで資源の有効な活用ができる事です。

以上3点の効果が得られると説明されました。

また、市場規模と成長性、今後のビジネス展開、資金、利益計画も示唆した事業展開を模索されています。



(有)長尾コーポレーション
(牛窓町長浜6852-6)
代表取締役 長尾栄一

「宿泊業とレジャー業との融合」体験型宿泊と体験型観光

最近ベンションの営業スタイルは「体験型宿泊」と「体験型観光」を目指しているとオーナーの永田昭二氏。

これから「体験型宿泊」と「体験型観光」を考えると、『ふるさと(宿泊)』『観光』『遊び場(レジャー)』の3本柱の融合が必要とのこと。

永田さんは、ふるさと(宿泊)として、宿泊のプラン化を勧めることで予約する側が選びやすくなる。また、囲炉裏プランなど「体験型食事セット」が人気。期間限定割引プランや素泊まりプランなど「お得な宿泊体系」を行っています。

また、宿泊客減少のため日帰り客の集客を図るために、「遊びの体験セット」を企画しています。「自然遊び」を求める客層の増加に目を向け、シーカヤック体験付や、ヨットセーリング体験付、MTBレンタル付などの体験セットを用意しています。その結果、リピーターとして新規の宿泊につながっています。

近年、大きく変わっているのが修学旅行です。地域の良さを学び、自然や人々とふれあい、小宿にクラス単位で宿泊し、学習的、コミュニティ的スタイルに変わりつつあります。個々のベンションへの分宿や、体験施設との連携など、地域全体での誘致となっています。

今後はいろいろなジャンルの遊びを増やし、子供たちの思い出の場所となり「観光客のふるさと化」や「遊び場化」でリピーターの増加を目指して行きたいと強く思いを発表されました。



ベンション黒潮丸＆牛窓シーカヤック
(牛窓町鹿忍6550)
代表者 永田昭二

「レーザー加工機の可能性 (常に時代の最先端を目指す)」

十年ほど前、ある若いお母さんから「石材店って何をしているんですか。」と聞かれました。と事業説明を始めたのは石材店を経営されている港社長。

港石材店では主に先祖祭りのお手伝いの為、墓石製造、販売を行っています。墓地造成、墓石修理など、お墓やご先祖祭りに関することなら何でもお任せ下さい。国内外から花崗岩(御影石)を仕入れ、自社工場で加工し、施工までを自社で一貫して行っているそうです。

そして、港石材店には「石材店」という名前からは想像できないレーザー加工事業があるそうです。

港石材店のレーザー加工機は出力25W、7ミクロン1200°Cの光を発生させるCO2(炭酸ガス)レーザーで、紙から金属まであらゆる物に名前やイラスト、写真などを加工することができます。例えば、名刺、携帯電話、コルクやアクリルなどに文字や絵を入れたり、石版に結婚式やペットの写真を刻むこともできるそうです。

「あらゆる物に様々なイラストや文字を、一点から加工いたします。多品種少量生産に最適、販出品物やあなただけのオンリーワン商品をお作りいたします。」と港社長。[ニヨッキン7]にも紹介されたレーザー加工機、皆さんも一度お店を覗いてみて下さい。」と言われていました。



(有)港石材店
(邑久町尾張700-1)
代表取締役 港 定明

17年度後半戦

青年部・女性部ニュース



「イルミネーション事業」

瀬戸内市商工会青年部が師走の街を彩ろうと企画し、瀬戸内市の街角三ヶ所(瀬戸内市商工会本部会館[JR邑久駅前]・牛窓町長浜觀光灯台[県道備前牛窓線沿い觀光灯台]・ゆめトピア長船[瀬戸内市役所長船支所前])に、ツリーなどをイメージした華やかなイルミネーションを設営しました。



日没とともに、赤、緑、黄色の電飾が街を華やかに彩り、道行く家族連れやカップルを楽しませました。

「献血推進運動」

瀬戸内市商工会青年部・女性部では、社会奉仕活動の一環として、献血推進運動を実施しています。

12月9日(金)瀬戸内市役所本庁舎前にて、また1月17日(火)には、瀬戸内市役所牛窓支所前とゆめトピア長船にて献血推進運動を行いました。それぞれの会場で青年部員と女性部員が声をかけ、みなさんからの心温かいご協力を頂くことが出来ました。

この他にも瀬戸内市商工会青年部では、今年度中に青年部員の情報を網羅した「部員ブック作成」や先進地視察の為「視察研修」も計画しています。地域の商工業の経営者や後継者を対象とした青年部では、今後もまちづくりを頑張ります。

女性部ニュース

「ポイントメイク」で輝きました

平成17年度女性部事業の一環として「奥様で変われる店づくり事業」講演会が3回のシリーズで行われました。

その中で、女性の身だしなみとして最も大切なメークアップを勉強しました。精神面からの美容効果「美しくなること」により、明るく元気になり、心やからだの健康に繋がること、メークを上手に取り入れることにより、日々心にゆとりが出来、自信が生まれ、お客様にあったとき良い印象が与えられ、お店のイメージアップにもなること、そしてそれぞれの業種にあった、3つの身だしなみのポイント(清潔、品がある、控え目である)を守り、先生から学んだ相手に好感を持たれるメイク、ブレスレットパウダーのつけ方、女性らしい口紅の描き方、眉の描き方等、頭の片隅におき、明日から何か変わったなど周りが気付いてくれるように努力出来る、自分で輝かせる新しい発見の講演会でした。



10月28日 部会を開催しました。

瀬戸内市商工会では平成17年10月28日瀬戸内市邑久町公民館にて商工会合併後初となる「商業サービス観光部会」と「工業建設部会」を開催しました。

各部会では「地産地消の精神を取り入れ、組織として地場産業の育成に力を入れてほしい」等の活発な意見が

交わされました。

また、部会役員の選任も行われ次の方が役員に選任されました。

部会は業種毎の適切な改善発達を図るために、主な業種に分かれて設置されています。

(商業サービス観光部会)

部会長	福崎 勇	(有)三愛
副部会長	浦上勝巳	まちづくり(株)
幹事	金谷正義	きびや菓子舗
"	尾田和俊	(有)尾田燃料店
"	永田昭二	ベンション黒潮丸
"	柴田健志	柴田寝装店
"	山崎政男	(有)山崎鶏卵
"	赤枝孝作	(有)赤枝興産
"	谷口充伸	オフィスTTツアーズ
"	近藤 勉	(株)近藤
"	大倉秀千代	(株)一文字

(工業建設部会)

部会長	馬場武夫	(有)長船建設
副部会長	川部晃久	(株)川部建設
幹事	元浜詳一	(株)元浜組
"	石井建次	石井印刷(有)
"	吉村政倫	(有)吉村工業
"	八塔 敬	(有)健工業
"	柴田一正	福井商事(株)
"	木下淳平	(株)木下製網所
"	小森虎美	小森縫製
"	久山茂利	久山縫製
"	福池慎二	(有)大進建設



夢乗せて走れ!「せとうちイベント三昧バスツアー」

瀬戸内市では昨年11月に、「遊・SEA・牛窓エーゲ海フェスティバル」、「瀬戸内バルーンフェスティバル」、「びぜんおさふね名刀まつり」が開催され、大勢の観光客で賑わいました。

商工会でも、街に活力を与えようと初の試みとしてJR岡山駅とJR新大阪駅発着の「せとうちイベント三昧バスツアー」の企画や、各イベント会場にて瀬戸内の市の特産品のPR販売を行いました。

バスツアーはそれぞれのイベント会場への案内のはか、黒井山グリンパークや竹久夢二の生家、牛窓町の海遊文化館、刀剣の里など市内の文化、行楽スポットを巡り、牛窓のリゾートホテルや民宿にて昼食を楽しみました。

バスツアーには139名の参加があり、特にJR新大阪発着便はツアーの募集開始から予約が殺到するほど大盛況でした。

商工会ではバスツアー参加者にアンケート調査を実施しましたが、『人の応対やサービス』に関する贅否の声が多く寄せられました。人の応対が市の魅力に大きく影響することが如実に現れていました。他にも、『ゆっくりと時間を使ってまた来てみたい』『そこで取れるものを食したい』という「心の故郷」を求めた要望も多く見受けられました。

商工会ではアンケート結果を踏まえ、今後行政と連携をとりながら、「豊かな自然と歴史を活かした魅力あるまちづくり」をすすめて行きたいと考えています。



サラリーマンのための税務講座

給与所得者の確定申告

一般的に給与所得者が確定申告をして税金が還付される場合は主に、①火事や台風などによる災害、盜難又は横領によって生活用資産に損害をうけたとき
②家族全員で年間10万円以上の医療費(注1)がかかったとき
③国、地方公共団体及び政党などに特定寄付金(注2)を支出したとき等がありますが、ゴルフ会員権をお持ちの方で、ゴルフ会員権を売った際に譲渡損失が出た場合、確定申告をすることにより給与所得と損益通算され、減税及び、税金の還付を受けることができます。

会員権価格が大きく購入価格を下回り、プレーフィーも年間会費を考えるとビギナーと変わらない方、何箇所か会員権をお持ちの方、一度考えてみてはいかがですか。

ただし、17年度に申告できる損失は、17年12月31までに譲渡した会員権にかかる損失であり、もちろん譲渡益が出た場合は税金がかかります。また、ゴルフ場が倒産した後に処分した会員権の譲渡損失は他の所得と損益通算はできません。(税金の還付が受けられません。)

なお、上記のゴルフ会員権の譲渡損・益については、給与所得者にかぎらず事業所得者にも、もちろん適用されます。

※(注1:医療費)、(注2:特定寄付金)の内容については、税務署にご確認ください。

新会社法について

新会社法

平成17年6月に会社法が成立しました。施行の時期は未定(政令にて決定)ですが、現在のところ平成18年5月の施行が予定されています。

旧来の法律と実情との乖離を是正するため、商法[第二編会社]・有限会社法などの法律を一本化し、用語の整理、各制度の見直しなどを行ったもので、50年ぶりの抜本的な大改革です。

主な内容は、①株式会社と有限会社の統合、②合同会社の新設、③最低資本制度の撤廃、④組織再編行為規則の見直し、⑤株式・新株予約権・社債制度の改善、⑥利益配当の見直し、⑦計算書類の変更、⑧取締役責任規定の見直し、⑨株主代表訴訟制度の合理化、⑩会計参与制度の創設などです。

ただ、会社法の改正があるというだけで急いで会社を設立するのではなく、自分の考えているビジネスにはどの形態がよいかを考えることが大切です。それは個人事業のままでよいかもしれませんし、会社組織かもしれません。

それが「有限会社」であった場合は、来年5月までに設立する必要がありますが、「合同会社」であった場合は会社法の施行を待てばよいのです。

簡単に解説をしましたが、詳しいことは商工会、税理士、税務署等にお尋ね下さい。